

第81期

定時株主総会招集ご通知

日 時

2026年2月19日(木曜日)
午前10時
(午前9時受付開始予定)

場 所

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び
社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬
制度における譲渡制限期間の改定の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2026年2月18日(水曜日) 午後5時受付分まで

ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第81期定時株主総会の開催をご案内申しあげますとともに、当社グループの事業概況をご報告させていただきます。

当社グループは、2030 経営方針『BRAND INNOVATION(ブランド革新)』を掲げ、その具体的な実行計画である3ヵ年の中期経営計画『SHIFT』に基づき、各施策に取り組んでまいりました。

2026年からの3ヵ年につきましては、『SHIFT』で培ってきたソリューションブランドの価値をさらに高め、『BRAND INNOVATION』を実現するために、既存の枠組みを越えた施策を実行し、成長の壁を越えていく期間と位置づけ、中期経営計画『BEYOND』を策定いたしました。

今後とも、象印ブランドの革新を目指し、当社グループ一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役
社長執行役員

市川 典男

企業理念

暮らしをつくる

私たちは創業以来、多くのみなさまに共感していただける、快適で便利な暮らしの品々をお届けすることを使命として企業活動を展開してまいりました。時代の流れと共に、人々のライフスタイルの多様化や、企業を取り巻く環境変化に柔軟に対応してまいりましたが、象印マホービンググループの経営の根底にある、普遍的な価値観を表した「暮らしをつくる」という企業理念は、これからも変わることはありません。

経営方針

BRAND INNOVATION

(ブランド革新)

～家庭用品ブランドの深化と、
「食」と「暮らし」の
ソリューションブランドへの進化～

環境が大きく変化する中で、人々の暮らしも変化・多様化しています。

このような変化の激しい時代において、当社の強みである家庭用品としての象印ブランドをさらに深化させることに加えて、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できる企業となることが、今後のさらなる成長のために必要であると考え、ブランドの革新を図ってまいります。

2030 経営方針「BRAND INNOVATION」の概要

考え方

「BRAND INNOVATION」を実現するために、事業領域や経営基盤を3次元的に拡大します。

① 領域の水平的拡大

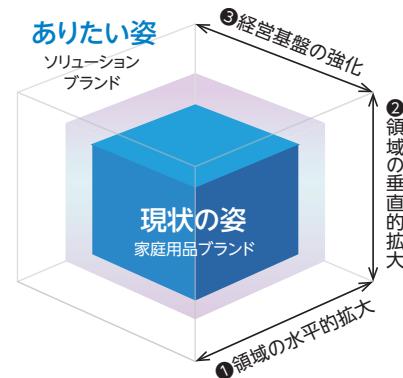
現行商品のラインアップ強化や販売チャネル、販売エリアの拡大といった既存領域を拡大します。

② 領域の垂直的拡大

既存事業の川上や川下への展開や、商品（モノ）からサービス（コト）への展開を、他社協業や提携等、外部資源も活用しながら実行します。

③ 経営基盤の強化

象印ブランドのベースとなる経営基盤は、今後の成長を支え、社会的責任や期待に応えるためにさらなる強化をはかります。



ESG取り組みの推進

時代とともに企業に求められるものは変化しています。「BRAND INNOVATION」とともに、社会課題の解決に向けたESG取り組みを推進することにより、企業価値を高め、未来の暮らしに貢献いたします。



2030経営方針を実現するために、2023年から2025年までは中期経営計画『SHIFT』に取り組んでまいりました。その成果と課題を振り返るとともに、2026年から2028年の中期経営計画『BEYOND』についてご説明いたします。

なお、『BEYOND』の詳細は、当社ホームページからご覧いただけます。



中期経営計画
「BEYOND」
詳しい情報は[こちら](#)

2030経営方針

BRAND INNOVATION

家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化

中期経営計画

2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 2026年 2027年 2028年 ~2030年

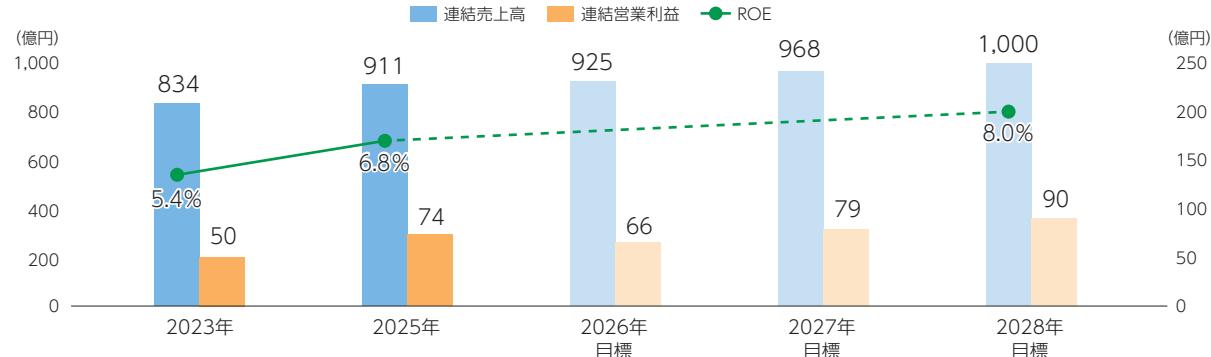
A D A P T

多様性への適応
Adaptation to Diversity of Area, People and Technology

SH IFT

BEYOND

業績推移



2023–2025年 前・中期経営計画「SHIFT」の振り返り

2023–2025年
中期経営計画

SHIFT

2025年業績結果

	連結売上高	連結営業利益	ROE
2025年業績目標 —「SHIFT」最終目標—	900億円	72億円 (営業利益率: 8%)	7.0%
2025年実績	911 億円	74億円 (営業利益率: 8.2%)	6.8%

施策に対する成果と課題

ドメイン・シフト ~新規領域の拡大と既存領域の深化~

成果	<ul style="list-style-type: none">国内の炊飯ジャー金額シェア高水準を維持台湾の電子レンジ販売が好調で新たな収益の源泉に国内の高付加価値化及び価格適正化による採算改善飲食事業の通期黒字化を達成	課題	<ul style="list-style-type: none">国内の電子レンジにおける競争激化国内、海外でのステンレスボトル販売伸び悩み
----	---	----	--

グローバル・シフト ~グローバル市場での成長加速~

成果	<ul style="list-style-type: none">市場の拡大に適応し、主要地域でEC化率上昇中国を筆頭に米国、台湾で業務用商品の販売増加韓国支店を設立し、営業体制を強化(2023年12月)グローバル生産体制の整備(中期調達戦略の実行)	課題	<ul style="list-style-type: none">中国の個人消費冷え込みによる長引く不況米国の関税政策の影響による収益性の低下
----	---	----	---

デジタル・シフト ~デジタル化の推進~

成果	<ul style="list-style-type: none">生成系AIサービスの導入、展開社内システムの完全クラウド化営業活動の可視化等、データに基づく活動最適化	課題	<ul style="list-style-type: none">デジタルリテラシーの継続的な向上収益性/生産性に直結するデジタル活用
----	---	----	---

サステナビリティ・シフト ~接続可能企業への体質転換~

成果	<ul style="list-style-type: none">CO₂排出量の削減率40% (2019年比、2025年見込)バイオマスプラ使用の計量カップ、しゃもじ採用健康経営の推進やエンゲージメント向上施策の実行	課題	<ul style="list-style-type: none">資源循環型の取り組みのさらなる拡大ROEの継続的向上
----	--	----	---

2026–2028年 中期経営計画「BEYOND」の概要

2026–2028年 中期経営計画

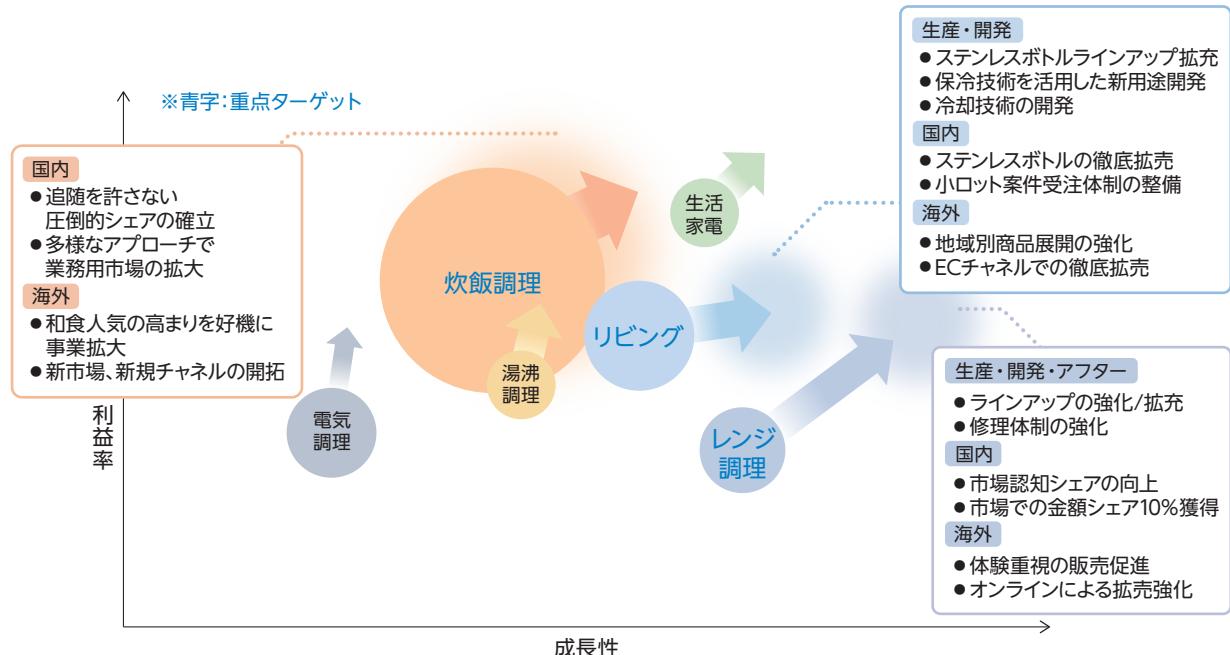
BEYOND

2028年・2030年業績目標

	連結売上高	連結営業利益	ROE
2028年業績目標 —中期経営計画目標—	1,000億円	90億円 (営業利益率: 9%)	8.0%
2030年業績目標(参考) —2030経営方針目標—	1,000億円超	100億円超 (営業利益率: 10%)	8.0%超

中期収益ポートフォリオ(事業別)

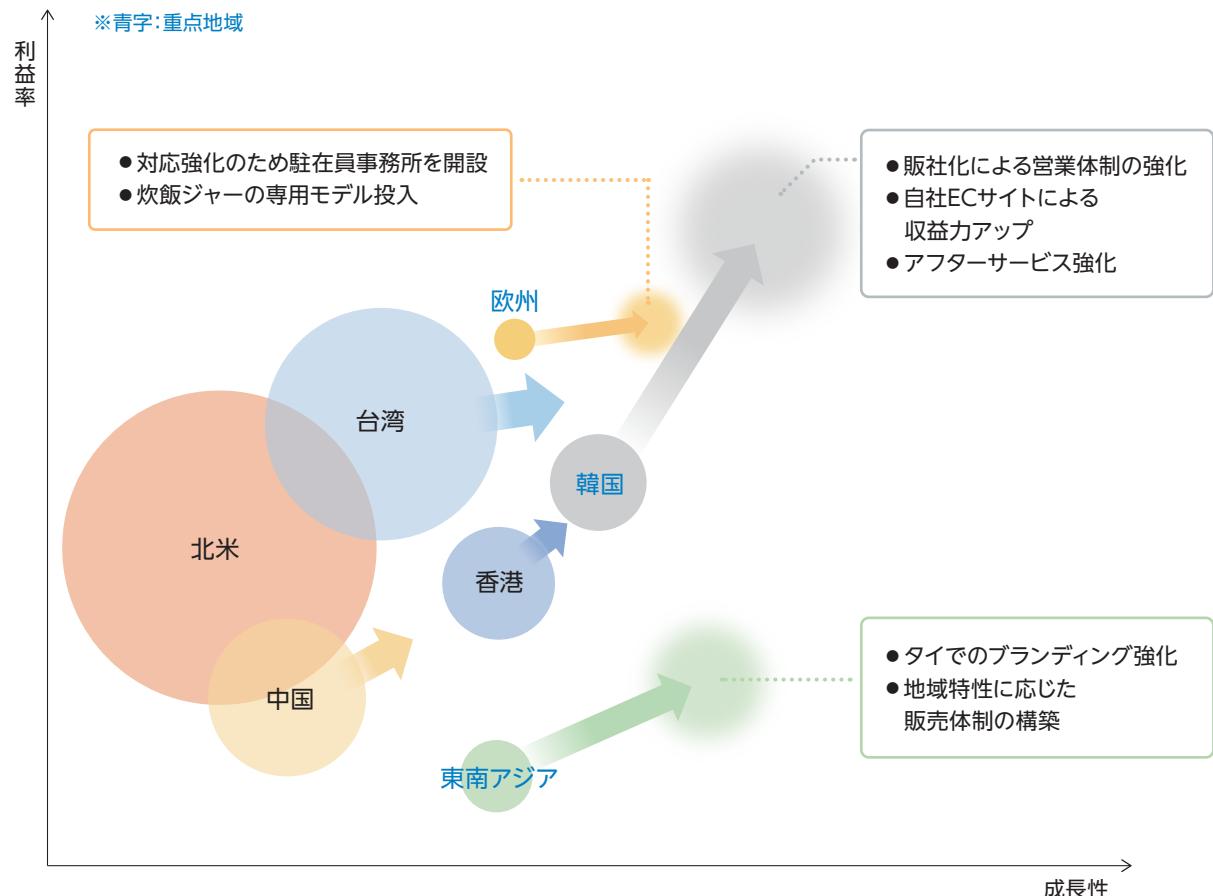
「炊飯ジャーブランドのグローバル浸透」「レンジ事業の成長によるコア領域拡大」「マホービンを基礎としたリビング事業の再成長」を重点事業とし、コア領域の高成長と新規マーケットの開拓をはかります。



中期収益ポートフォリオ(海外 地域別)

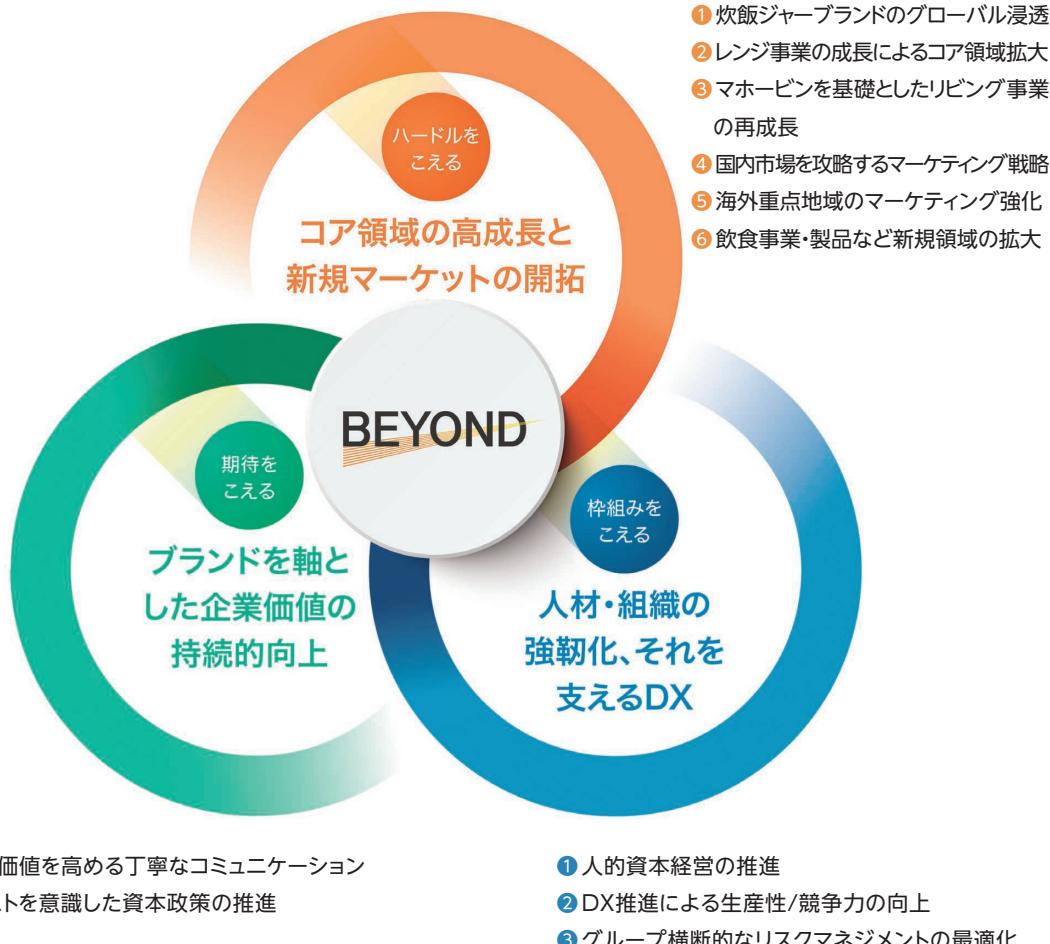
海外事業の成長を加速させるため、地域別のポートフォリオに基づき、海外重点地域のマーケティングを強化します。

北米や中国においては経済の先行きは不透明である一方、日本食の普及とともに市場の拡大が予想される東南アジアや韓国、欧州などを重点地域に設定し、バランスの取れた成長をはかります。



重点課題・具体的施策

中期経営計画『BEYOND』では、「ハードルをこえる」「枠組みをこえる」「期待をこえる」の3つの重点課題を掲げ、これらの実現に向けた具体的施策を推進してまいります。



株 主 各 位

証券コード 7965
2026年1月28日
(電子提供措置の開始日 2026年1月22日)

大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

代表取締役 社長執行役員 市川 典男

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.zojirushi.co.jp/ir/stock_info/meeting.html



象印マホービン 株主総会

検索

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証上場会社情報サービス

検索

上記にアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「象印マホービン」または「コード」に当社証券コード「7965」(半角)と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」と順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従つて2026年2月18日(水曜日)午後5時までに議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 2026年2月19日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）

2 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）

3 目的事項
報告事項

- 1 第81期（2024年11月21日から2025年11月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第81期（2024年11月21日から2025年11月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした書類の一部であります。
「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**

議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」(13ページから27ページ)をご覧いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただける場合



[株主総会日時]

2026年2月19日(木曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

当日ご出席されない場合

書面による議決権行使



行使期限

2026年2月18日(水曜日)
午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙に
ご記入のうえ、ご返送ください。

※各議案に賛否のご記載がない場合は、
「賛」と表示があったものとして取り扱いいたします。

QRコードを
読み取る方法



行使期限

2026年2月18日(水曜日) 午後5時受付分まで

ログインID・
仮パスワードを
入力する方法



■ 議決権行使にあたってのご注意事項

● 議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

書面及びインターネットにより重複して議決権が行使され、その行使内容が異なる場合は、インターネットにより行使された内容を有効なものとして取り扱いいたします。また、インターネットにより重複して議決権が行使され、その行使内容が異なる場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて



QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となります。

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。



議決権行使書副票(右側)

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「QRコード」は(株)デンソーウエーブの登録商標です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

① 議決権行使サイトへアクセス

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

入力して「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

■ インターネットによる議決権行使に関するご注意事項

- ・ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ・ システムメンテナンスのため、サービスを利用できない場合があります。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- ・ インターネットによる議決権の行使は、2026年2月18日(水曜日)午後5時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案し、連結配当性向50%以上を目安として、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、前・中期経営計画「SHIFT」において、3ヵ年累計の総還元性向100%以上を株主還元方針として掲げておりました。

当期の期末配当につきましては、3ヵ年累計の総還元性向100%以上の方針を達成すべく、1株につき52円（普通配当20円、特別配当32円）といたしたいと存じます。

なお、1株につき30円の中間配当（普通配当20円、特別配当10円）を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき82円（普通配当40円、特別配当42円）となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

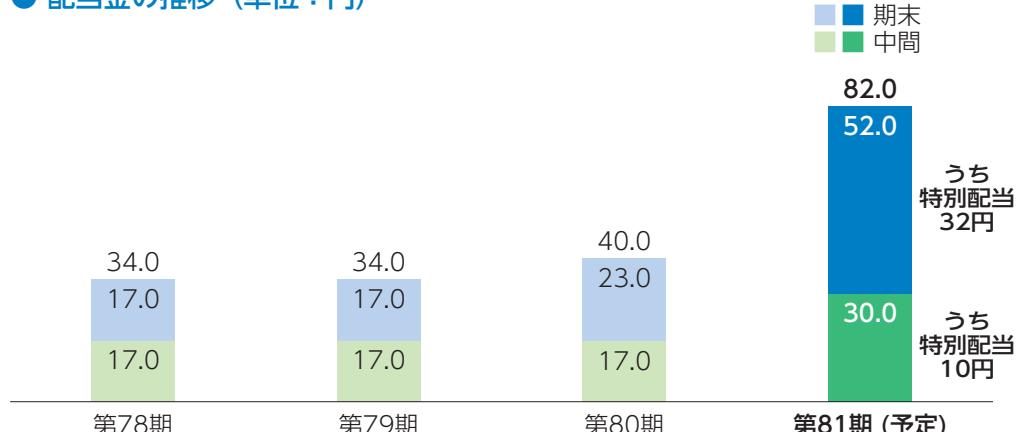
当社普通株式1株につき52円

（普通配当20円、特別配当32円） 総額3,301,756,068円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月20日

● 配当金の推移（単位：円）



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位等	取締役会出席回数
1	再 任	いち かわ のり お 市 川 典 男	代表取締役 社長執行役員	14回／14回 (100%)
2	再 任	みや こし よし ひこ 宮 越 芳 彦	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)
3	再 任	そう だ えい じ 造 田 英 治	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)
4	再 任	おお がみ じゅん 大 上 純	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)
5	再 任	やま ね ひろ し 山 根 博 志	取締役 常務執行役員	10回／10回 (100%)
6	新 任	おか もと しげ ひさ 岡 本 茂 久	執行役員	—
7	再 任 社 外 独立役員	い ずみ ひろ み 伊 住 弘 美	社外取締役	13回／14回 (93%)
8	再 任 社 外 独立役員	と だ すすむ 戸 田 瑞	社外取締役	14回／14回 (100%)
9	再 任 社 外 独立役員	かな い ひろ あき 金 井 宏 彰	社外取締役	9回／10回 (90%)

（注）山根博志氏及び金井宏彰氏の取締役会の出席回数及び出席率は、2025年2月19日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 いち かわ のり お
1 市川 典男
(1958年5月10日生)

所有する当社株式の数
5,399,860株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
1997年 2月 当社商品第一開発部長
1998年 2月 当社取締役商品第一開発部長
2001年 2月 当社代表取締役社長
2010年 2月 当社代表取締役社長兼営業本部長
2012年11月 当社代表取締役社長
2020年 2月 当社代表取締役 社長執行役員
(現在に至る)

重要な兼職の状況

新象製造廠有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しております、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 みや こし よし ひこ
2 宮越芳彦
(1961年3月3日生)

所有する当社株式の数
32,608株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
2008年11月 当社執行役員国際部副部長
2009年11月 当社執行役員国際部長
2011年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長
2012年 2月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部長
2012年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長
2020年 2月 当社取締役 執行役員国際営業本部長兼国際部長
2023年11月 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長兼国際部長
2025年11月 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況

Zojirushi America Corporation Chairman of the Board
台象股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しております、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3 造田英治
(1968年2月28日生)

所有する当社株式の数
25,898株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
2016年11月 当社経営企画部長
2017年11月 当社執行役員経営企画部長
2018年11月 当社執行役員経営企画部長兼新事業開発室長
2019年2月 当社取締役 経営企画部長兼新事業開発室長
2020年2月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発室長
2021年11月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発担当
2025年11月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし

取締役候補者とした理由

経営企画、システム、財務、新事業開発等様々な部門における当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに米国販売子会社においてCFOを務めた経験も有しております、これまでの当社取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4 大上純
(1962年6月29日生)

所有する当社株式の数
21,870株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
2009年11月 当社営業推進部長
2011年11月 当社営業企画部長
2014年11月 当社執行役員営業企画部長
2019年11月 当社執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長
2023年2月 当社取締役 執行役員国内営業本部副本部長兼東京支社長
2024年11月 当社取締役 執行役員国内営業本部長
2025年11月 当社取締役 常務執行役員国内営業本部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし

取締役候補者とした理由

国内営業部門、商品企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しております、これまでの当社執行役員及び取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5 やま ね ひろ し
山根 博志
(1970年10月23日生)

所有する当社株式の数
9,022株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2011年11月 当社第一事業部副部長
2013年11月 当社第一事業部長
2018年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼
第一事業部長
2019年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
2020年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼
技術開発室長
2022年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
2023年11月 当社執行役員生産開発本部長
2025年 2月 当社取締役 執行役員生産開発本部長
2025年11月 当社取締役 常務執行役員生産開発本部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし

取締役候補者とした理由

生産開発部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・
経験を有しており、これまでの当社執行役員及び取締
役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とし
ております。

候補者番号 6 おか もと しげ ひさ
岡本茂久
(1971年9月5日生)

所有する当社株式の数
7,081株

新 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 4月 当社入社
2016年 5月 当社経理部副部長
2017年 2月 当社経理部長
2021年11月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理
部長
2024年11月 当社執行役員管理本部長兼経理部長
(現在に至る)

重要な兼職の状況
なし

取締役候補者とした理由

管理部門を中心に、経理、財務等の当社業務に関する
豊富な知識・経験を有するとともに海外販売子会社で
の勤務経験も有しており、これまでの当社執行役員と
しての実績も踏まえ、取締役候補者としております。

候補者番号 い ずみ ひろ み
7 伊 住 弘 美
(1958年10月2日生)

所有する当社株式の数
7,706株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年 4月 株式会社ミリエーム代表取締役会長
2004年 1月 NPO法人「和の学校」理事長
2013年 4月 一般財団法人 今日庵評議員（現在に至る）
2016年 2月 当社社外取締役（現在に至る）
2017年 4月 株式会社ミリエーム取締役会長
2023年 9月 株式会社ミリエーム相談役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社ミリエーム 相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有しております。社外取締役として客観的、中立的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 と だ すすむ
8 戸 田 煙
(1959年10月7日生)

所有する当社株式の数
3,584株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
1999年 9月 株式会社ファーストリテイリング執行役員
2004年 4月 株式会社ミスミ [現株式会社ミスミグループ本社] 執行役員
2008年 1月 アマゾンジャパン株式会社 [現アマゾンジャパン合同会社] 副社長
2010年11月 株式会社ベルシステム24 [現株式会社ベルシステム24ホールディングス] 専務執行役
2014年 3月 エヌテカ株式会社代表取締役副社長
2015年 7月 KDDI株式会社入社
2017年 1月 株式会社ネットジャパン代表取締役社長
2021年 7月 シヤチハタ株式会社上席執行役員
2022年 9月 シヤチハタ株式会社取締役上席執行役員
2023年 2月 当社社外取締役（現在に至る）
2024年 9月 シヤチハタ株式会社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

シヤチハタ株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
企業経営者としての豊富な経験に加え、米国での駐在経験やIT・DX、人事労務に関する知見を有しております。社外取締役として当社の企業価値向上のために、専門分野のスキルを活かした経営への関与や、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

かな
い
ひろ
あき
金 井 宏 彰
(1958年6月25日生)

所有する当社株式の数

508株

再任
社外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 3月 金井重要工業株式会社入社
 1989年 6月 同社取締役
 1990年 6月 トクセン工業株式会社取締役
 1991年 4月 金井重要工業株式会社常務取締役
 1995年 3月 トクセンUSA取締役副会長
 1995年 6月 株式会社トクセンエンジニアリング代表取締役社長
 1997年 6月 金井重要工業株式会社代表取締役副社長
 トクセン工業株式会社代表取締役副社長
 2009年 6月 ジャパンファインスチール株式会社代表取締役副会長
 2013年 6月 金井重要工業株式会社代表取締役社長
 トクセン工業株式会社代表取締役社長
 2015年 3月 金井ホールディングス株式会社代表取締役 (現在に至る)
 2023年 9月 トクセンUSA取締役会長 (現在に至る)
 2025年 2月 当社社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

金井ホールディングス株式会社 代表取締役
 トクセンUSA 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験に加え、国際的な視野や生産、開発、サステナビリティに関する知見を有しております。社外取締役として当社の企業価値向上のために、専門分野の知見を活かした経営への関与や、客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2025年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 伊住弘美氏、戸田獎氏及び金井宏彰氏は、社外取締役候補者であります。なお、伊住弘美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年、戸田獎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、金井宏彰氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 伊住弘美氏、戸田獎氏及び金井宏彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準（25ページをご参照ください。）を満たしております。
5. 当社は、伊住弘美氏、戸田獎氏及び金井宏彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております、各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております、各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填するものであり、1年毎に契約更新を行っております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位	取締役会出席回数
1	再 任	うえ はら まさ よし 上 原 正 義	取締役 監査等委員	14回／14回 (100%)
2	再 任 社 外 独立役員	しお の か なえ 塩 野 香 苗	社外取締役 監査等委員	14回／14回 (100%)
3	再 任 社 外 独立役員	うつのみや ひと し 宇都宮 一 志	社外取締役 監査等委員	14回／14回 (100%)

候補者番号 うえ はら まさ よし
1 上原 正義
(1961年12月16日生)

所有する当社株式の数
13,831株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2008年 5月 当社営業部管理グループ長
2011年11月 当社監査部長
2017年 2月 当社人事総務部長
2021年11月 当社監査部
2024年 2月 当社取締役 監査等委員（現在に至る）

重要な兼職の状況
なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

生産管理、営業管理、監査、人事総務など当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの常勤の監査等委員である取締役としての実績も踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 しお の か なえ
2 塩野香苗
(1961年7月24日生)

所有する当社株式の数
2,574株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社太陽神戸銀行 [現株式会社三井住友銀行] 入行
1986年 8月 アービング銀行 [現ニューヨークメロン銀行] 大阪支店入行
1995年 3月 塩野隆史法律事務所入所
1996年 1月 池上澄雄税理士事務所入所
1998年 3月 税理士登録（現在に至る）
2000年 4月 塩野香苗税理士事務所開設同所長（現在に至る）
2018年 2月 当社社外監査役
2020年 2月 当社社外取締役 監査等委員（現在に至る）

重要な兼職の状況
税理士（塩野香苗税理士事務所所長）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士としての専門知識・経験に加え、金融機関での業務経験を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていくだけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号
3

うつのみや ひと し
宇都宮 一 志
(1971年12月8日生)

所有する当社株式の数
1,865株

再任
社外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年4月 日商岩井株式会社 [現双日株式会社]
入社
2004年10月 弁護士登録 (現在に至る)
2004年10月 清和法律事務所入所
2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士
(現在に至る)
2019年2月 当社社外監査役
2020年2月 当社社外取締役 監査等委員
(現在に至る)

重要な兼職の状況

弁護士 (清和法律事務所パートナー弁護士)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門知識・経験に加え、企業の法務部門での業務経験も有しております。これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2025年11月20日現在のものであります。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 塩野香苗氏及び宇都宮一志氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、塩野香苗氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、宇都宮一志氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。また、塩野香苗氏及び宇都宮一志氏は過去に当社の社外監査役であります。
4. 塩野香苗氏及び宇都宮一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性判断基準 (25ページをご参照ください。) を満たしております。
5. 当社は、塩野香苗氏及び宇都宮一志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填するものであり、1年毎に契約更新を行っております。

第4号議案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の 譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については「割当株式の払込期日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認をいただいております。

一般、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブをより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を「割当株式の払込期日より対象取締役が当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間」に変更したいと存じます。また、かかる譲渡制限期間の変更に伴って、譲渡制限の解除および退任時の取り扱いについても必要な修正を加えております。

上記の変更につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、すでに付与済みの譲渡制限株式について譲渡制限期間を変更するものではございません。また、上記の改定以外には、本制度の内容に変更はございません。

なお、当社の現在の対象取締役は7名であるところ、第2号議案が原案通り承認可決されると、対象取締役は6名となります。本議案は、当社の役員報酬体系や世間動向を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決定しており、その内容は相当であるものと考えております。

当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要

（下線部は本議案をご承認いただいた場合の改定内容を記載しております。）

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定される金額とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本割当株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれの地位からも退任するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が、当社または当社の子会社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、その退任につき、任期満了または定年、死亡その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれかの地位にあったこと及び任期満了または定年、死亡その他正当であると当社取締役会が認める理由により、当社または当社の子会社の取締役または執行役員いずれの地位からも退任したことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
ただし、譲渡制限期間満了の時期に応じて、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

上記のほか、本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役候補者の指名方針と手続

①取締役候補者の指名方針

取締役候補者につきましては、年齢、性別、国籍に関係なく、人格及び識見を考慮した上で、社内取締役に関しては当社事業に関する知識・経験を有するとともに取締役に求められる職責を全うすることができる者、社外取締役に関しては専門的な知見や幅広い経験を有するとともに、客観的、中立的な観点から役割・責務を果たすことができる人材を候補者とすることを基本とし、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性についても考慮し、総合的に判断して決定しております。

また、監査等委員である取締役の候補者につきましては、求められる経験・能力・知識を有しているかどうかや財務・会計に関する十分な知見を有している者が含まれているかどうか等も考慮した上で決定しております。

②取締役候補者の指名手続

当社は、取締役の選任に関する客観性と公正性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長が独立社外取締役であり構成員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。本総会に先立ちまして、指名・報酬委員会は取締役候補者の指名方針を踏まえて審議の上、取締役会に対し前記候補者が取締役候補者として適切である旨を答申し、取締役会はかかる答申を踏まえて取締役候補者を決定いたしております。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先（※4）又はその業務執行者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に多額（※5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ⑥ 当社グループの会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する者
- ⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
- ⑧ 当社の主要株主（※6）又はその業務執行者

- ⑨ 過去3年間において、上記①～⑧までのいずれかに該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨までのいずれかに該当する者の配偶者又は2親等内の親族

- ※ 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- ※ 2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、過去3事業年度の平均取引額がその者の年間連結売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※ 3. 「当社グループの主要な取引先」とは、過去3事業年度の平均取引額が当社の年間連結売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※ 4. 「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ※ 5. 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の額をいい、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、過去3事業年度の平均取引額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める場合をいう。
- ※ 6. 「主要株主」とは総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

2017年12月8日制定
2023年12月1日改定

【ご参考】第2号議案及び第3号議案承認後の取締役会の構成

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

取締役の知識・経験・能力一覧

氏名	企業経営 ・ 経営企画	国際的 経 験	営業 ・ マーケティング	商品企画・ 生産開発・ 新規事業	リスク マネジメント ・ 法	財務 会	務 計	IT/DX	サステナ ビリティ ・ E S G	人事 ・ 人材開発
市川 典男 男性	●	●	●	●				●		
宮越 芳彦 男性	●	●	●							
造田 英治 男性	●	●		●	●	●	●	●		
大上 純 男性	●		●	●						
山根 博志 男性	●			●						
岡本 茂久 男性	●	●			●	●		●	●	
伊住 弘美 女性	●		●						●	
戸田 獨 男性	●	●	●	●		●	●			●
金井 宏彰 男性	●	●	●	●					●	
上原 正義 (監査等委員) 男性			●	●						●
塩野 香苗 (監査等委員) 女性	●					●				
宇都宮 一志 (監査等委員) 男性					●					
西村 智子 (監査等委員) 女性	●					●				

※上記一覧は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、世界的には米国の政策動向や中国経済の見通し等、先行きの不透明な状況が続きました。我が国においては堅調なインバウンド需要や個人消費の改善など、景気の緩やかな持ち直しが見られますが、物価の上昇や地政学的リスクなどによる影響が下振れの要因として懸念されます。

このような経営環境の中で、当社グループは、中期経営計画『SHIFT』の最終年度を迎、「ドメイン・シフト（新規領域の拡大と既存領域の深化）」、「グローバル・シフト（グローバル市場での成長加速）」、「デジタル・シフト（デジタル化の推進）」、「サステナビリティ・シフト（持続可能企業への体质転換）」の4つの重点課題を掲げ、具体的な施策の実行に取り組んでまいりました。

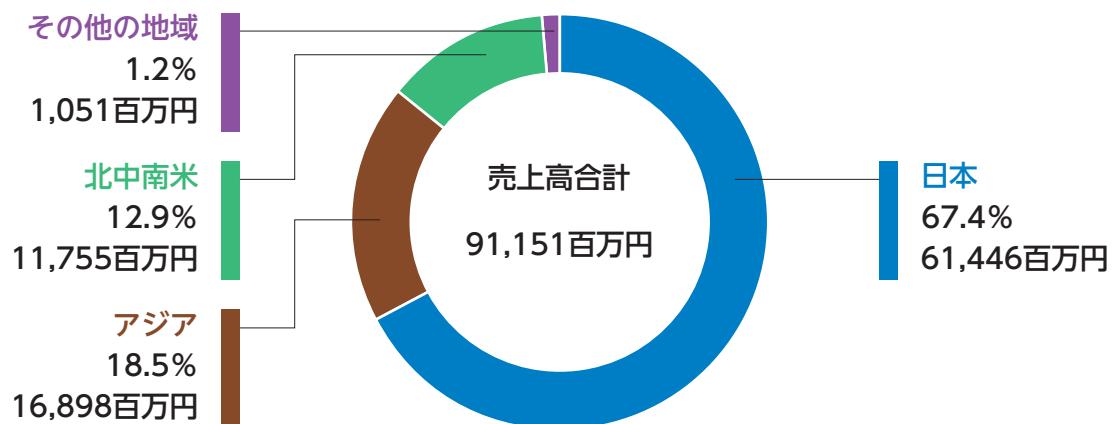
「ドメイン・シフト」では、既存の市場やチャネルを深掘りするため、炊飯ジャー「炎舞炊き」やオープンレンジ「EVERINO」を中心に商品のラインアップを拡大、また、高付加価値化や価格の適正化を進め、採算の改善をはかりました。「グローバル・シフト」では、伸長する海外市場のEC化に適応したほか、2023年に韓国支店を設立するなど、直接貿易の営業体制を強化しました。「デジタル・シフト」では、生成AIサービスの導入を進めたことに加え、社内システムの完全クラウド化が完了したことで、業務効率化と事業の継続性を高めました。「サステナビリティ・シフト」では、2025年のCO₂排出量の削減率が2019年比で40%以上を見込むほか、健康経営優良法人に継続して認定されるなど、健康経営の推進やESG課題への取り組みを進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から3,929百万円増加し91,151百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。製品区分別では、調理家電製品が前年を上回ったほか、生活家電製品も順調に推移しました。国内売上高は61,446百万円（前連結会計年度比10.1%増）、海外売上高は29,704百万円（同5.4%減）となり、海外売上高構成比は32.6%となりました。海外では台湾の販売が好調でしたが、中国が前年から大幅に減少しました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、国内で高単価の商品を中心に販売が好調に推移したことと加え、円安による輸入コストの上昇に対する価格転嫁を進めたことで、営業利益は7,436百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。経常利益は、持分法投資利益は減少したものの、決算時点の為替レートが円安になったことに伴い、為替差損が改善したこともあり、8,300百万円（前連結会計年度比12.1%増）となり、前年は物流倉庫の移転に伴う土地・建物の譲渡により固定資産売却益を特別利益として計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は5,980百万円（同7.5%減）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
91,151 百万円 (前連結会計年度比 4.5%増)	7,436 百万円 (前連結会計年度比 24.9%増)	8,300 百万円 (前連結会計年度比 12.1%増)	5,980 百万円 (前連結会計年度比 7.5%減)

地域別売上高・構成比



次に製品区別の状況についてご報告申しあげます。

調理家電製品

主要な事業内容

炊飯ジャー、ホットプレート、コーヒーメーカー、オーブントースター、オープンレンジ、電気ポットなど

調理家電製品の売上高は、64,384百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーが最上位機種である圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」の販売が好調に推移したことにより、前年実績を上回りました。また、オープンレンジ「EVERINO」も商品ラインアップの拡充が寄与したほか、オーブントースターや電気ケトルなどの販売が好調で、前年実績を上回りました。

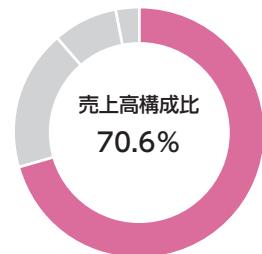
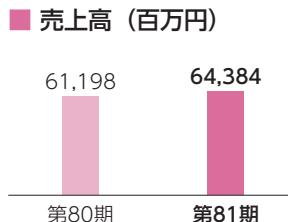
海外では、台湾や北米で炊飯ジャーが好調に推移した一方、中国では前年よりも減少しました。オープンレンジ「EVERINO」は台湾での販売が好調でしたが、電気ポットが中国や台湾で低調に推移するなど、全体では前年実績を下回りました。



圧力IH炊飯ジャー
(NX-AA型)



オープンレンジ
(ES-LA型)



リビング製品

主要な事業内容

ガラスマホーピン、ステンレスボトル、ステンレスランチジャー、スープジャーなど

リビング製品の売上高は、16,430百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。

国内では、ステンレススープジャーの販売が好調に推移しましたが、主力のワンタッチマグが減少したことで、全体では前年実績を下回りました。

海外では、中国や韓国でステンレス製品の販売が振るわず、全体では前年実績を下回りました。



ステンレスマグ
(SU-BA型)



スープジャー
(SW-LA型)



生活家電製品

主要な事業内容

空気清浄機、加湿器、ふとん乾燥機、食器乾燥器など

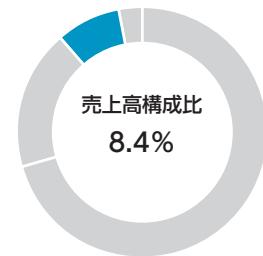
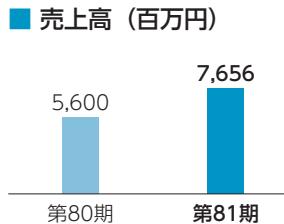
生活家電製品の売上高は、7,656百万円（前連結会計年度比36.7%増）となりました。
国内では、加湿器や空気清浄機、食器乾燥器などが好調で、前年実績を上回りました。
海外では、韓国で加湿器の売上が堅調で、前年実績を上回りました。



スチーム式加湿器
(EE-TB型)



ふとん乾燥機
(RF-UA型)



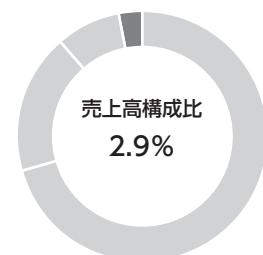
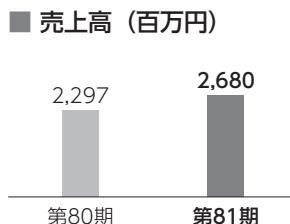
その他

主要な事業内容

みまもりほっとライン、飲食事業（象印食堂・象印銀白弁当・象印銀白おにぎり）、産業機器など



象印食堂（東京店）



(2) 対処すべき課題

世界経済は、インフレの沈静化や貿易の持ち直しなどを背景に、底堅い成長が見込まれますが、依然として下振れリスクが高い傾向にあります。我が国では、賃上げによる実質賃金の改善に伴い、個人消費は緩やかに回復する見通しです。一方で、中国の不動産不況の長期化や、米国の保護主義の高まりによる貿易摩擦への懸念など、今後も不透明な経営環境が続くと推測されます。

このような経営環境の中、2030年までの経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」に向けて、引き続き「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」の三次元的拡大に取り組みます。また、「事業を通じた社会課題解決」及び「経営基盤の強化」の領域で、ESGにおける4つの重要課題を特定し、継続して実行してまいります。「BRAND INNOVATION（ブランド革新）」とともに、社会課題の解決に向けたESGの取り組みを推進することにより、社会的価値、経済的価値、従業員価値の向上をはかります。

前中期経営計画「SHIFT」の3年間は、暮らしの課題や社会の課題を解決しながら、持続的に成長するソリューションブランドへと着実に移行するための期間となりました。

2026年11月期から2028年11月期の3カ年は、これまで培ってきたソリューションブランドの価値をさらに高めるため、既存の枠組みを越えた施策を実行し、成長の壁を越えていく期間と位置づけ、新たな中期経営計画「BEYOND」を策定いたしました。

「BEYOND」では、「コア領域の高成長と新規マーケットの開拓」、「人材・組織の強靭化、それを支えるDX」、「ブランドを軸とした企業価値の持続的向上」の3つの重点課題に取り組んでまいります。

「コア領域の高成長と新規マーケットの開拓」では、国内においては最上位モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズの商品力強化及び業務用市場での様々な取り組みを進め、海外では新市場へのアプローチや新規チャネルの開拓を進め「日本のトップブランドから世界で愛されるブランド」へと成長させるべく取り組んでまいります。電子レンジ事業においては、国内・海外ともに「EVERINO」のラインアップを拡充し、国内では引き続き市場認知度の獲得に注力します。海外では台湾に加え、新たに韓国や上海にも商品を投入するなど、事業のさらなる拡大に向けて取り組んでまいります。また、象印食堂を軸とした飲食事業の認知度と収益力の向上や、マイボトル洗浄機の事業化に向けた検討を進め、ソリューションブランドへの進化をはかります。

「人材・組織の強靭化、それを支えるDX」では、人的資本経営の推進として、専門職制度の導入によるキャリアパスの複線化や、人材情報の一元化による適切な人材配置活用を進め、人材と組織のパフォーマンス最大化をはかります。さらに、AI技術の活用とデータ活用基盤による業務の高度化・付加価値向上をはかります。また、自然災害や情報セキュリティなど様々なリスクへの対応を強化し、グループ全体でリスクマネジメントの最適化を推進してまいります。

「ブランドを軸とした企業価値の持続的向上」では、情報発信とコミュニケーションの強化により、象印ブランドの価値を高めてまいります。また、再生可能エネルギーへの切り替えを中心とするカーボンニュートラルの推進によりサステナブル経営を進めてまいります。また、資本コストを意識した資本政策の推進として、研究開発棟の更新や新規商品及びDX推進などへの投資を実行することで、中

長期的な企業価値の向上をはかります。

上記の重点課題に掲げた各施策を着実に実行することで、2026年11月期は、売上高は92,500百万円（前連結会計年度比1.5%増）、米国の関税政策の影響によるコストアップや子会社の新社屋移転に関する費用増加、持続的なベースアップなどにより営業利益6,600百万円（同11.2%減）を見込んでおります。

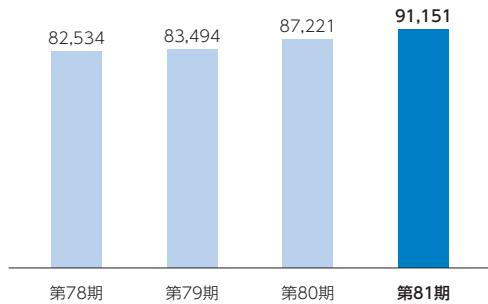
株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 財産及び損益の状況

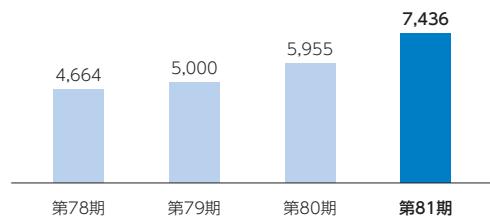
区分	第78期 2022年度	第79期 2023年度	第80期 2024年度	第81期 2025年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	82,534	83,494	87,221	91,151
営業利益(百万円)	4,664	5,000	5,955	7,436
経常利益(百万円)	5,815	6,496	7,405	8,300
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,658	4,441	6,462	5,980
1株当たり当期純利益(円)	54.09	65.64	96.63	92.30
1株当たり純資産(円)	1,189.27	1,248.41	1,318.11	1,397.16
総資産(百万円)	111,184	112,418	114,769	118,332
純資産(百万円)	81,278	85,299	87,305	89,589

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数を基に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を基に算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

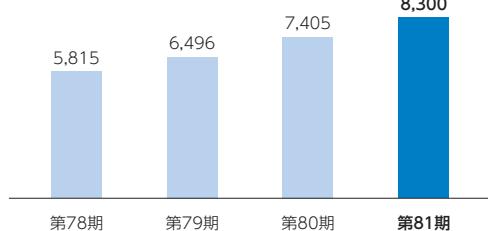
● 売上高（百万円）



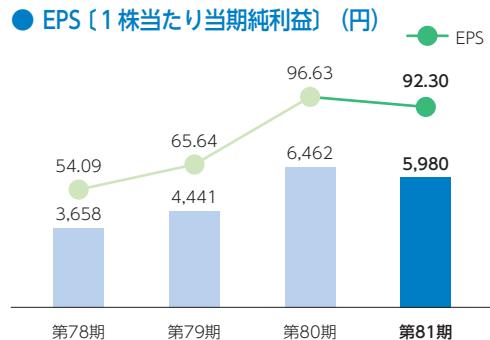
● 営業利益（百万円）



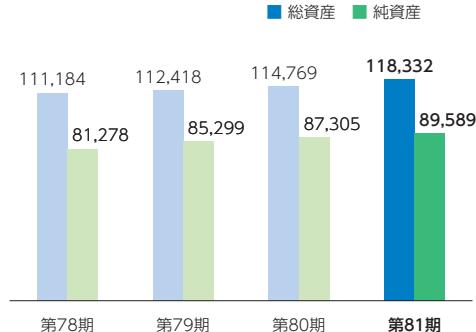
● 経常利益（百万円）



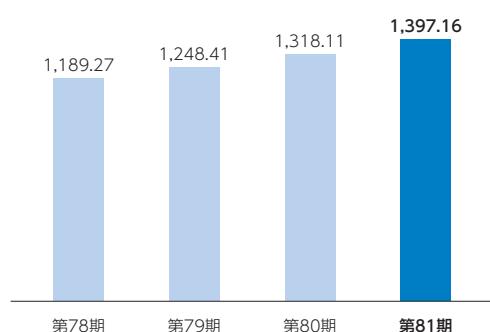
● 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



● 総資産・純資産（百万円）



● BPS (1株当たり純資産) (円)



(4) 重要な子会社の状況 (2025年11月20日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
象印フレスコ株式会社	百万円 10	% 100.0	当社製品の販売
象印特販株式会社	百万円 10	100.0	当社製品の販売
Zojirushi America Corporation	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台象股份有限公司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上海象印家用電器有限公司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.	千タイバーツ 130,000	100.0	当社製品の販売
Lin & Partners Distributors Limited	千香港ドル 500	100.0	当社製品の販売
Zojirushi Korea Corporation	億ウォン 20	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
新象製造廠有限公司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象印ユーサービス株式会社	百万円 30	100.0	当社製品の配達 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の11社であり、持分法適用会社は1社(関連会社)であります。
3. 2025年9月30日付でLin & Partners Distributors Limitedの全株式を取得し、連結子会社としております。
4. 2025年10月1日付でZojirushi Korea Corporationを設立しております。

(5) 主要な営業所及び工場 (2025年11月20日現在)

①当社

本社：大阪市北区天満1丁目20番5号 支社：東京支社(東京都港区)

支店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工場：大阪工場(大東市)

②子会社

国 内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、象印ユーザービス株式会社(大阪府)

海 外：Zojirushi America Corporation(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用電器有限公司(中国)、Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.(タイ)、Lin & Partners Distributors Limited(香港)、Zojirushi Korea Corporation(韓国)、新象製造廠有限公司(中国)

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に1,910百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に535百万円の設備投資を実施いたしました。

(7) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況 (2025年11月20日現在)

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,515名 (1,230名)	193名増 (89名増)

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2025年11月20日現在)

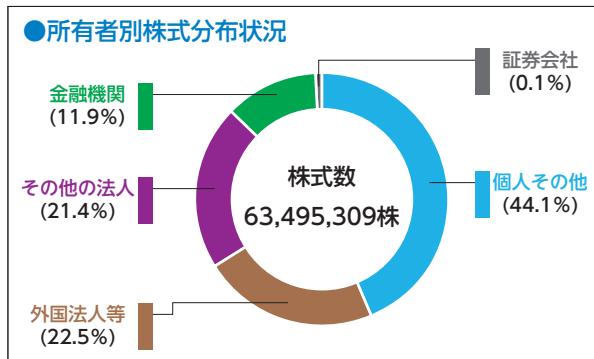
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年11月20日現在)

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式総数 63,495,309株
(自己株式9,104,691株を除く)

(3) 株 主 数 12,683名



(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CLEARSTREAM BANKING S.A.	10,166千株	16.01%
市川典男	5,399	8.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,562	7.18
和幸株式会社	4,196	6.60
市川昌宏	3,071	4.83
象印共栄持株会	2,503	3.94
市川泰宏	2,071	3.26
公益財団法人市川国際奨学財団	1,650	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,552	2.44
市川尚孝	1,189	1.87

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2018年2月19日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。また、当社は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行し、譲渡制限付株式報酬制度についても移行前と同様とすることが決議されました。これを受け、当社は、2025年3月3日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月2日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名に対し自己株式28,600株の処分を行いました。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年6月30日開催の当社取締役会において、株主還元及び資本効率の向上をはかるため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,131,600株
取得価額の総額	3,399,822,493円
取得日	2025年7月1日から2025年7月15日
取得方法	<ul style="list-style-type: none">・東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け・東京証券取引所における市場買付け

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年11月20日現在)

会社における地位等	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	市川典男	新象製造有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	松本龍範	国内営業担当
取締役 常務執行役員	宮越芳彦	国際営業本部長兼国際部長 Zojirushi America Corporation Chairman of the Board 台象股份有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	真田修	管理担当
取締役 執行役員	造田英治	経営企画部長兼新事業開発担当
取締役 執行役員	大上純	国内営業本部長
取締役 執行役員	山根博志	生産開発本部長
取締役	伊住弘美	株式会社ミリエーム 相談役
取締役	戸田獎	シヤチハタ株式会社 取締役
取締役	金井宏彰	金井ホールディングス株式会社 代表取締役 トフセンUSA 取締役会長
取締役 (常勤監査等委員)	上原正義	
取締役 (監査等委員)	塩野香苗	税理士 (塩野香苗税理士事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	宇都宮一志	弁護士 (清和法律事務所パートナー弁護士)
取締役 (監査等委員)	西村智子	公認会計士 (西村智子公認会計士事務所 所長) 税理士 (西村智子税理士事務所 所長) 株式会社リニカル 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち伊住弘美、戸田獎、金井宏彰、塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役伊住弘美、戸田獎、金井宏彰、塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。
4. 取締役（監査等委員）塩野香苗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）西村智子氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役金井宏彰氏は、2025年6月25日をもって金井重要工業株式会社及びトクセン工業株式会社の代表取締役社長、並びにジャパンファインスチール株式会社の代表取締役副会長を退任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 取締役山根博志氏は、2025年2月19日開催の第80期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役金井宏彰氏は、2025年2月19日開催の第80期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (3) 取締役宇和政男氏は、2025年2月19日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - (4) 取締役鳥井信吾氏は、2025年2月19日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

8. 当事業年度後の取締役の担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
宮 越 芳 彦	取締役 常務執行役員国際営業本部長兼国際部長	取締役 常務執行役員国際営業本部長	2025年11月21日
造 田 英 治	取締役 執行役員経営企画部長兼新事業開発担当	取締役 常務執行役員経営企画部長	2025年11月21日
大 上 純	取締役 執行役員国内営業本部長	取締役 常務執行役員国内営業本部長	2025年11月21日
山 根 博 志	取締役 執行役員生産開発本部長	取締役 常務執行役員生産開発本部長	2025年11月21日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①報酬の決定方針

当社の取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。譲渡制限付株式報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬のうち金銭報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上をはかる上で業績の向上を一つの目標

と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、ESG課題を含めた中期経営目標の達成度、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。

なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、5,980百万円となりました。

③報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、年額80百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

④非金銭報酬等の内容

当社では、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が株式保有を通じて株主との一層の価値共有を進めるとともに、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指すインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容及び交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」（37ページ）に記載のとおりであります。

⑤取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員 (名)	
		業績連動報酬				
		基本報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)			
取締役 (監査等委員を除く)	356	204	109	41	12	
（うち社外取締役）	(24)	(24)	—	—	(4)	
取締役 (監査等委員)	38	38	—	—	4	
（うち社外取締役）	(21)	(21)	—	—	(3)	

（注）上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び支給額には、2025年2月19日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役伊住弘美氏は株式会社ミリエームの相談役ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役戸田獎氏は、シャチハタ株式会社の取締役ですが、同社との間には電子決裁サービスに関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の連結売上高の0.01%未満、かつ同社の売上高の0.01%未満であり、独立性に影響を与える取引ではありません。
- ・取締役金井宏彰氏は、金井ホールディングス株式会社の代表取締役及びトクセンUSAの取締役会長ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は2025年6月25日をもって金井重要工業株式会社及びトクセン工業株式会社の代表取締役社長、並びにジャパンファインスチール株式会社の代表取締役副会長を退任しております。
なお、各社と当社との間に特別な関係はありませんでした。
- ・取締役(監査等委員)塩野香苗氏は塩野香苗税理士事務所の所長ですが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)宇都宮一志氏は清和法律事務所のパートナー弁護士ですが、同事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)西村智子氏は西村智子公認会計士・西村智子税理士事務所の所長ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、株式会社リニカルの社外取締役ですが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言の状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊住 弘美	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っており、当社の企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	戸田 横	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験とIT・DX、人事労務に関する知見に基づく発言を行っており、当社の企業価値向上や専門分野のスキルを活かした経営の関与、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	金井 宏彰	取締役就任後開催の取締役会10回中9回に出席し、主に企業経営者として豊富な経験と生産、開発、サステナビリティに関する知見に基づく発言を行っており、当社の企業価値向上やコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役割を適切に果たしております。
取締役 (監査等委員)	塩野 香苗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や金融機関での業務経験、女性の視点を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。
取締役 (監査等委員)	宇都宮 一志	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門知識や企業の法務部門での業務経験を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	西村 智子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門知識、女性の視点を活かした発言を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化や監査・監督体制を充実させるという役割を適切に果たしております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第81期 2025年11月20日現在	(ご参考)第80期 2024年11月20日現在	科 目	第81期 2025年11月20日現在	(ご参考)第80期 2024年11月20日現在
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)			
流 動 資 産	85,366	84,644	流 動 負 債	21,515	21,331
現 金 及 び 預 金	33,177	33,726	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,010	7,093
受 取 手 形	240	364	1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
電 子 記 録 債 権	1,360	1,275	リ ー ス 債 務	577	585
売 掛 金	15,597	15,629	未 払 費 用	5,515	4,629
商 品 及 び 製 品	26,091	24,324	未 払 法 人 税 等	1,368	2,138
仕 掛 品	360	393	契 約 負 債	183	219
原 料 物 及 び 貯 藏 品	5,763	6,012	返 金 負 債	1,995	1,946
そ の 他	2,796	2,939	賞 与 引 当 金	1,406	1,254
貸 倒 引 当 金	△21	△22	製 品 保 証 引 当 金	249	414
固 定 資 産	32,965	30,125	そ の 他	2,207	1,550
有 形 固 定 資 産	13,797	14,130	固 定 負 債	7,226	6,133
建 物 及 び 構 築 物	2,891	2,940	リ ー ス 債 務	855	1,107
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	573	400	繰 延 税 金 負 債	3,695	2,249
工 具、器 具 及 び 備 品	1,822	2,162	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,434	2,532
土 地	6,972	6,970	そ の 他	240	244
リ ー ス 資 産	1,318	1,570	負 債 合 計	28,742	27,464
建 設 仮 勘 定	219	85	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産	679	684	株 主 資 本	76,832	77,685
ソ フ ト ウ エ ア	533	507	資 本 金	4,022	4,022
そ の 他	146	176	資 本 剰 余 金	4,353	4,327
投 資 そ の 他 の 資 産	18,487	15,311	利 益 剰 余 金	76,058	73,555
投 資 有 価 証 券	11,332	9,272	自 己 株 式	△7,603	△4,220
繰 延 税 金 資 産	636	619	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,880	8,780
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,728	4,825	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,630	3,116
そ の 他	816	596	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,065	5,109
貸 倒 引 当 金	△27	△2	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,185	554
資 産 合 計	118,332	114,769	非 支 配 株 主 持 分	876	839
			純 資 産 合 計	89,589	87,305
			負 債 純 資 産 合 計	118,332	114,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第81期 2024年11月21日から 2025年11月20日まで	(ご参考)第80期 2023年11月21日から 2024年11月20日まで
売 上 高	91,151	87,221
売 上 原 価	60,743	58,919
売 上 総 利 益	30,407	28,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,971	22,346
営 業 利 益	7,436	5,955
営 業 外 収 益	1,132	1,558
受 取 利 息	336	362
受 取 配 当	185	142
受 仕 入 割 引	27	26
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	277	560
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	41	41
受 取 貸 貸	114	115
為 替 差	—	171
増 値 税 返 付	9	33
そ の 他	140	104
営 業 外 費 用	268	108
支 払 利 息	40	65
固 定 資 産 貸 費	34	21
為 替 差	104	—
そ の 他	88	21
経 常 利 益	8,300	7,405
特 別 利 益	281	1,958
固 定 資 産 売 却 益	6	1,917
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	41
負 の の れ ん 発 生 益	274	—
特 別 損 失	15	39
固 定 資 産 除 却 損	15	39
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,565	9,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,076	2,956
法 人 税 等 調 整 額	390	△171
法 人 税 等 合 計	2,467	2,785
当 期 純 利 益	6,098	6,539
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	117	76
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,980	6,462

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	第81期 2025年11月20日現在	(ご参考)第80期 2024年11月20日現在	(単位:百万円)	
	科 目	第81期 2025年11月20日現在	(ご参考)第80期 2024年11月20日現在	
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	52,698	57,503	流動負債	14,072
現金及び預金	13,716	18,152	買掛金	6,530
受取手形	238	355	1年内返済予定の長期借入金	—
電子記録債権	1,335	1,247	未払金	437
売掛金	17,998	19,133	未払費用	2,936
商品及び製品	15,169	13,862	未払法人税等	1,040
原材料及び貯蔵品	2,180	2,734	未払消費税等	202
未収入金	1,862	1,649	契約負債	35
その他の	195	369	返金負債	1,671
貸倒引当金	△0	△3	賞与引当金	865
固定資産	31,562	27,829	製品保証引当金	328
有形固定資産	10,965	11,239	その他の	512
建物	2,533	2,582	固定負債	4,513
工具、器具及び備品	1,726	2,074	繰延税金負債	1,922
土地	6,436	6,436	退職給付引当金	2,384
建設仮勘定	197	65	長期預り保証金	135
その他の	70	80	その他の	71
無形固定資産	553	540	負債合計	18,586
ソフトウエア	411	368		18,788
その他の	141	172	(純資産の部)	
投資その他の資産	20,043	16,049	株主資本	61,065
投資有価証券	8,901	6,604	資本金	4,022
関係会社株式	6,254	4,743	資本剰余金	4,402
前払年金費用	4,380	4,241	資本準備金	4,069
その他の	508	463	その他資本剰余金	332
貸倒引当金	△2	△2	利益剰余金	60,244
資産合計	84,260	85,332	利益準備金	544
			その他利益剰余金	59,700
			配当準備積立金	220
			固定資産圧縮積立金	89
			別途積立金	22,500
			繰越利益剰余金	36,890
			自己株式	△7,603
			評価・換算差額等	4,608
			その他有価証券評価差額金	4,608
			純資産合計	65,673
			負債純資産合計	84,260
				85,332

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第81期 2024年11月21日から 2025年11月20日まで	(ご参考)第80期 2023年11月21日から 2024年11月20日まで
売 上 高	75,905	72,835
売 上 原 価	57,102	56,251
売 上 総 利 益	18,803	16,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,299	13,327
営 業 利 益	4,503	3,256
営 業 外 収 益	1,736	2,445
受 取 利 息	83	118
受 取 配 当	1,228	1,620
受 取 賃 貸	191	189
受 取 リ テ ィ	124	215
為 替 差	—	215
そ の 他	109	85
営 業 外 費 用	254	109
支 払 利 息	0	6
固 定 資 産 賃 貸 費 用	114	97
為 替 差 損	93	—
そ の 他	45	5
経 常 利 益	5,985	5,593
特 別 利 益	—	1,757
固 定 資 産 売 却 益	—	1,716
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	41
特 別 損 失	11	30
固 定 資 産 除 却 損	11	30
税 引 前 当 期 純 利 益	5,973	7,320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,433	2,152
法 人 税 等 調 整 額	90	△216
法 人 税 等 合 計	1,524	1,935
当 期 純 利 益	4,449	5,384

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年1月8日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣奈津子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2024年11月21日から2025年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年1月8日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣奈津子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の2024年11月21日から2025年11月20日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年11月21日から2025年11月20日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月13日

象印マホービン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上原 正義 印

社外監査等委員 塩野 香苗 印

社外監査等委員 宇都宮 一志 印

社外監査等委員 西村 智子 印

以上

会場ご案内

グランフロント大阪 (GRAND FRONT OSAKA)



グランフロント大阪 北館地下2階
ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター
大阪市北区大深町3番1号

A JR「大阪駅」 2F中央北口
徒歩約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通の2階連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜け北館2階へ。
- 北館2階からエスカレーターにて1階へ降り、タリーズコーヒー横側のエスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

B 阪急「大阪梅田駅」 茶屋町口
徒歩約8分

C 地下鉄御堂筋線「梅田駅」 5番出口
徒歩約8分

- 各出口より、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階のタリーズコーヒー横側のエスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

- 株主総会会場は、グランフロント大阪北館にございます。
- 駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申しあげます。

象印マホービン株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

